

清福



平成27年8月
第73号

題字 総本山金剛峯寺座主中西啓實大僧正猗下

高野町議会だより

就任のご挨拶

五十年に一度しか遇えない高野山開創千二百年記念の大法会も予想以上の参拝者に恵まれ、盛大裡にお願いいたしました。町民の皆様方にはお疲れでしょうが、ご健勝にてお過ごしのことと拝察いたします。

法会期間中の慌ただしい中で、町議会議員選挙もありました。今回は高野町全一区、定数減となって初めての選挙となり、候補者も山内、山外を問わず駆け巡っております。

その結果、新人二人、現職八人が当選いたし、その後の臨時会におきまして



議長
所 順子

不肖、所順子が僭越ながら議長に選任され委員会等の議会構成も切え新たなスタートを切

りました。高野町史始まって以来の初の女性議長の誕生となりましたが、誠心誠意高野町のために尽力いたしますので、町民の皆様方の叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。

特に、少子高齢化に伴う町の存亡、高齢者に対する診療所機能の充実など議会が真剣に取り組まなければならない問題が山積しております。議員一同、心して諸問題に対峙して参りますので、重ねてのご協力をお願いいたします。就任のご挨拶とさせていただきます。

おもな内容

- ◇高野町議会新体制……………2頁
- ◇議案審議とその結果……………3頁
- ◇5月臨時会議案審議・6月定例会議案審議
……………4頁
- ◇一般質問……………6頁
- ◇編集後記……………12頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-3000

FAX : 0736-56-5300

e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

高野町議会新体制

(設置：平成27年5月11日)



中前 好史 議員



中迫 義弘 議員



上野 幸男 議員



下垣内公弘 議員



副議長
崎山 文雄



貞門 俊篤 議員



松谷 順功 議員



大西 正人 議員



大谷 保幸 議員

常任・議会運営・特別委員会

地方創生推進特別委員会

委員長 崎山 文雄
副委員長 大西 正人
委員 全 員

総務文教常任委員会

委員長 中迫 義弘
副委員長 松谷 順功
委員 崎山 文雄、中前 好史、上野 幸男

一部事務組合議会議員

橋本周辺広域市町村圏組合議会議員 (代表者) 崎山 文雄
橋本周辺広域市町村圏組合議会議員 所 順子
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員 大西 正人
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員 中前 好史
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員 所 順子

高野町監査委員

(議会選出監査委員) 大谷 保幸

厚生建設常任委員会

委員長 大西 正人
副委員長 貞門 俊篤
委員 所 順子、大谷 保幸、下垣内公弘

議会運営委員会

委員長 貞門 俊篤
副委員長 中前 好史
委員 崎山 文雄、松谷 順功、大西 正人、下垣内公弘

広報特別委員会

委員長 中前 好史
副委員長 松谷 順功
委員 貞門 俊篤、大西 正人、中迫 義弘、上野 幸男

5月臨時会・6月定例会

議案審議とその結果

■第1回5月臨時会

| 議 題 名 | 付託委員会 | 審議結果 |
|--|-------|------|
| 議長の選挙 | | 選 挙 |
| 副議長の選挙 | | 選 挙 |
| 常任委員会委員の選任 | | 議長指名 |
| 議会運営委員会委員の選任 | | 議長指名 |
| 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙 | | 指名推選 |
| 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 | | 指名推選 |
| 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の選挙 | | 指名推選 |
| 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の選挙 | | 指名推選 |
| 高野町監査委員の選任同意 | | 原案同意 |
| 高野町富貴財産区管理委員の選任同意 | | 原案同意 |
| 専決処分の承認（高野町税条例の一部改正） | | 原案承認 |
| 専決処分の承認（高野町都市計画税条例の一部改正） | | 原案承認 |
| 専決処分の承認（高野町国民健康保険税条例の一部改正） | | 原案承認 |
| 専決処分の承認（平成26年度高野町一般会計補正予算第6号） | | 原案承認 |
| 専決処分の承認（平成26年度高野町国民健康保険特別会計補正予算第4号） | | 原案承認 |
| 専決処分の承認（平成26年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算第4号） | | 原案承認 |
| 専決処分の承認（平成26年度高野町介護保険特別会計補正予算第4号） | | 原案承認 |
| 専決処分の承認（平成26年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算第3号） | | 原案承認 |
| 専決処分の承認（平成26年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号） | | 原案承認 |

■第2回6月定例会

| 議 題 名 | 付託委員会 | 審議結果 |
|-----------------------------|---------------|------|
| 平成26年度高野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 | | 報 告 |
| 平成26年度高野町下水道特別会計継続費繰越計算書の報告 | | 報 告 |
| 高野町鳥獣被害対策実施隊条例の制定 | | 原案可決 |
| 高野町定住促進奨学金条例の制定 | | 原案可決 |
| 高野町集落の生活用水確保支援事業分担金徴収条例の制定 | | 原案可決 |
| 高野町乳幼児医療費給付条例の一部改正 | | 原案可決 |
| 高野町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部改正 | | 原案可決 |
| 高野町重度心身障害児(者)医療費支給条例の一部改正 | | 原案可決 |
| 高野町高齢者の医療費助成に関する条例の一部改正 | | 原案可決 |
| 平成27年度高野町一般会計補正予算第1号 | | 原案可決 |
| 高野町議会傍聴規則の一部改正 | | 原案可決 |
| 高野広報特別委員会の設置 | | 原案可決 |
| 高野町地方創生推進特別委員会の設置 | | 原案可決 |
| 社会保障制度改革に関する意見書 | 総務文教 常任委員会 | 原案可決 |

平成27年5月臨時会議案審議

補正予算（専決処分）

平成26年度高野町一般会計

補正予算（第6号）について

質問 J・A・L・E・R・T（ジェイアラート）の改修委託料減額の内容について説明をしてください。

答弁 これは全国瞬時警報システムといい、津波、地震、テロ攻撃等が発生した時に衛星を通じて瞬時に情報を伝えるシステムのことです。今回の減額はシステムのソフト改修費用の減額です。

質問 企画費の定住促進補助金の減額について説明をしてください。

答弁 定住促進事業とは、家を新築した場合に上限200万円、中古住宅を購入した場合は上限80万円の補助金を支給する事業ですが、26年度実績で新築1件、中古住宅購入が2件ありました。当初予算の見込みよりも申請が少なかったため減額です。

質問 平成25年度発生 of 災害復旧工事費の減額について説明をしてください。

答弁 これは西富貴にある町道中谷線の災害現場ですが、この地域は以前に別

荘地として分譲販売されたところであり、所有者が他府県の方のためその特定に手間取っています。そのため今年度の施工に振り替えたための減額です。

平成27年6月定例会議案審議

条例の制定

高野町鳥獣被害対策実施隊条例の制定について

内容 近年、鳥獣による農作物への被害が増加していることから、法律の規定により鳥獣被害対策実施隊を設置して、その被害を防止軽減する内容。

質問 この実施隊は何名で構成し、どのようなときに出勤を要請するのですか。また、銃による捕獲の安全性は大丈夫ですか。

答弁 猟友会員を想定しており、22名で活動してもらおう予定です。作物が実る秋に3日程度の要請をしたいと考えております。3日程度の活動では不備があるかとは思いますが、実施隊を設立することにより猟友会員数を大きく増やし、組織そのものを強化していきたいというのが狙いです。

また、委嘱をするのは有害駆除活動の経験者に限り、免許取りたての経験のない方には委嘱しない方針です。

高野町定住促進奨学金条例の制定について

内容 向学心を有する町民に対して奨学金を貸与することにより就学の支援をするとともに、将来、高野町に定住してもらおうという内容。

質問 奨学金の貸与を受けて卒業後、高野山に住んでももらうために必要な就職や住宅等の環境づくりをするのですか。また、奨学金返還の免除はどうなっていますか。

答弁 高野町に居住してもらうための環境づくりは必要だと思うので、関係部署と協議しながら町全体として考えていきたいと思っています。免除については、奨学金を貸与された期間が4年の場合、高野町に4年居住して年2回程度の居住確認がなされたときは返還が免除されます。まず何よりもいろんな方々が大学を卒業して高野町に帰ってきていただきたいとの試みであるので、今後も積極的にすすめたいと思っています。

高野町集落の生活用水確保支援事業
分担金徴収条例の制定について

内容 過疎高齢化が顕著な集落において、生活用水を確保する事業の実施に伴って受益者から事業経費の一部を負担してもらうという内容

質問 取水施設が天災により壊れた場合は、町の負担で直してもらえないのでしょうか。また、年間6千円の分担金とは。

答弁 従来は地元で負担してもらっていたものを、このたび交付金を活用して町が直させていただきました。天災で破損した場合は所有者の方に負担をお願いするというスタンスですが、被害状況に応じて柔軟に対応することも考えていきたいと思えます。

年6千円の分担金については、年4回程度の無料の定期点検費用、取水口の清掃に対して徴収させていただきます。受益者の負担を公平にするため一律6千円に決めさせていただきました。

補正予算

平成27年度高野町一般会計補正予算
(第1号) について

質問 企画費のFM放送設備工事費1,400万円について、受信可能世帯は

どれくらいありますか。受信の不可能世帯についてはどのような対策をしますか。また、この設備は防災面に効果はありますか。

答弁 「FMはしもと」というコミュニティ放送があり、現在、橋本市、九度山町、かつらぎ町への地域放送をおこなっています。隣接する高野町でも受信できるよう役場屋上にアンテナを設置するものです。

受信可能な世帯数は把握していませんが、車のラジオで確認した結果、高野山以外の地区において民家が密集しているところでは受信可能でした。高野山地区では、五の室地区と鶯谷地区では受信ができています。ほとんどの全地域において受信ができるようアンテナの設置をするものです。

防災面については「FMはしもと」と災害協定を結び、被害状況や避難指示を発する情報伝達手段としての体制を整えていきます。

質問 高野町には防災無線がありますが、災害時にはその活用だけで十分ではないのでしょうか。

答弁 災害発生時には町内放送(防災無線)をはじめ知らせてネット、消防サイレンにより住民の皆さんにお伝えします

が、FM放送も情報伝達手段のひとつとして有効なことだと考えます。

質問 FM放送の担当課はどこになりますか。非常時には役場から発信することですが、FM放送の資格者が必要なのではありませんか。また、耐震対策のできていない役場庁舎屋上よりも消防署の屋上にアンテナを設置する方がいいのでは。

答弁 担当は企画公室で、非常時には資格者でなくても放送できると聞いています。FM電波は障害物に弱いので、ある程度高い場所への設置をと考え役場屋上に設置します。役場庁舎は耐震の心配はあるのですが、現状での一番適した場所だと判断しました。

質問 大門南駐車場の今後の活用はどうなっていますか。

答弁 りんかんバス的大门行きの終点として、ロータリーとトイレの整備を行い、駐車場部分については多目的に使えるような可能性を残しながらの整備をしていきます。観光参拝客の込み合う時期には、金剛峯寺はじめりんかんバス、各部門との調整を行いながらの駐車場活用を考えています。



中前 好史 議員

防災・減災計画及び復旧・復興計画について

質問 昨今他府県では異常気象により被害が受けた所があります。またメガクエイトが起るかもしれないことも聞きます。首都直下地震や南海トラフ地震といった『大地震』が起きた場合、被害220兆円死者は32万人にも上るであろうといった凄まじい数字を目にしたこともあります。

私たちの町においても今何が起るかもしれません。

被害があった場合破損の復旧に備えての計画また住民がより安心できる地域のつながりや助け合いのための指導計画を聞かせてください。

答弁 (防災危機対策室長) 災害から住民の生命財産を保護するため高野町防災計画を策定しています。災害復旧においてもその中で示されています。道路に関しては県道国道であっても緊急の場合は必要最小限の応急復旧は町で行うことになっています。また逆に町道で応急復旧が困難な場合などは県に要請するとされています。道路水道いずれも原形復旧にとどまらず再度災害が発生しないよう効果的経済的な配慮を加え計画するとされています。地域のつながりや助け合

えるための指導計画については、『自助・共助・公助』はご存じかと思いますが、まれに表現を変えて『自助・近助・公助』とも言われ、近所どうしの助け合いが非常に大切になってきます。信頼関係はそれぞれが日々の生活の中で築いてもらうべきなのですが、町の公助として、広報また出前講座などで住民一人ひとりの防災意識を高めていただけるよう、また自主防災組織の育成強化を推進することに努めていきたいと考えています。

道路の防災防止と細かなことは私の方で把握はできておりませんが建設課のほうでも取り組んでくれていると思います。建設業協会とは協定を取り交しており、いざという時にはその協定にのっとり応援していただける手はずになっております。6月2日からは防災危機管理官が着任しております。また出前講座をするにあたって資料を作成しております。

ご希望があれば出向いて話をさせていただきたいと思えます。

答弁 (建設課長) 災害復旧を一日も早くすることがメインになっています。道路ラインの確保復旧に全力を尽くして即刻業者の方にも動いていただくようにしております。

答弁 (町長) 避難準備情報の発令に対しては賛否両論ありますが災害時にはスピードが肝心だと思いますので、今後も気象庁発表の県からくる災害情報を参考に前もって行政は動いていきたいと思っております。

歩いて学べる町づくりについて

質問 歴史ある道を歩くことにより人との出会いや建造物との出会い、また草木や野鳥との出会いにより生命を感じることができですが、今後の道しるべのことを聞かせてください。

答弁 (産業観光課長) 高野山内の案内板は県の補助金を活用しまして金剛峯寺と共に整備しました。平成23年度は奥の院参道供養塔案内板他大滝葵の井戸と、また24年度は金剛峯寺前説明板、25年度は山内の誘導板を改修また新設しました。広い意味での教育的なものとしては、わかりやすい説明に心がけ、観光客の方には興味深く見ていただけるものに繋がっていると思えます。今年度は古道と言われる高野街道大阪道また橋本市から奥の院に通じる黒河道の道しるべ、また相ノ浦道及び相ノ浦のトガサワラの解説板等皆様方に関心を持っていただけるよう作成する予定です。古道においては現在「日本歩行道紀行100選シリーズ歩いておきたい1000の道」というものに高野山周辺5ルート登録申請を行っています。案内板また解説板を設置することにより、一層の利用者に繋がると共に安全に利用していただけていると思えます。





松谷 順功 議員

凌雲団地・桜団地について

質問 公営住宅法の目的を達成するために施行令・施工規則、高野町営住宅設置及び管理条例・施工規則がありますが、現状両住宅は法律の目的を達成しているだろうか。あまりにも多くの修繕箇所、管理されていない所があるのではないかと。要望や苦情に対しては建設課で対応いただいていますか、耐用年数の長い建物(耐火70年)に対してどう管理し、維持していくのかを聞きたい。

答弁 (建設課長) 公営住宅の管理・修繕等についての質問とします。町営住宅では、住宅監理員と管理人を条例の47条で定められておりまして、監理員は町職員の中から町長が任命することとなりますが、任命証は発行しておらず、辞令をもちまして住宅の担当者として、建設課で2名設置しています。2名の職員は家賃の徴収をはじめ滞納整理のこと、修繕関係につきましては入居者の皆様から役場が直さなければならぬものは、報告を受け修繕にあたっています。管理人は必要であれば置くことが出来るとなっています。町では置いておりません。管理人は住宅を見回り報告をいただく役割の方と思っておりますが、不具合は直接担当者に連絡いただい

おります。大規模なものにつきましては町内会長を通じて建設課に連絡いただいておりますので、管理人は置かなくても対応できていると思っております。

質問 管理人について町長はどうお考えでしょうか。

答弁 (町長) 47条の3項の管理人については、町内会また入居されている方と担当職員が綿密に連絡をとりあい状況確認をしていると思っておりますので、現状を続けてまいります。

質問 第3条の名称及び位置で、桜団地は2棟あり地籍調査が終わっているのに、2番地の6となっておりますが問題はないですか。

答弁 (建設課長) 地籍調査が完了いたしました。新しく地番を設置しております。1号棟につきましては20番地の138、2号棟は20番地の137となっております。速やかに条例の改正を実施したいと思います。

質問 第21条修繕費用の負担で破損ガラスは入居者の負担となっておりますが、桜団地防火設備のガラスの割れは負担させるのですか。

答弁 (建設課長) 網入りガラスは個人の責任ではなく公費で直す手配をしています。

質問 桜団地ですが、石積にクラック(割れ)・通路に地盤沈下・高圧ガス収納庫に傾き・樋のつまりによる雨水漏れ・通路階段タイルの剥がれ・基礎と壁面間にクラック・再塗装の必要性等、問題点が多くあります。

答弁 (建設課長) 昭和60年の完成で耐震診断はクリアしています。あと30年位は耐用年数があり、それまで持たせなければなりません。予算が認められれば計画的に大規模改修が必要な年数に近づいているのかなと思っております。

質問 凌雲団地についてですが、通路・排水等付帯設備に地盤沈下による影響・放置されているナンバーの無い車・樋が軒先に草が生えています。建設課に連絡済みですが、1号棟のUさんのベランダ軒天が母材(コンクリート)と共に塗装が剥落し鉄筋も見えており、建物全体に(雪止めの下あたり)連続しています。また下階にも同じような状況が見られます。コンクリートの劣化もあり、雨漏れが原因かわからないが、風のある日は洗濯物を干すことができないとの苦情があります。

答弁 (建設課長) 昭和55年完成です。ベランダの不具合について確認もしてあります。凌雲団地全戸にわたり同じようなことになっていきます。凌雲団地耐震診断の予算が認められていますので、その設計会社をお願いし計画的に修繕しなければならぬ所は上司と相談し、予算の範囲で行っていきます。



崎山 文雄 議員

高野山総合診療所について

質問 観光誘客、友好姉妹都市関係の国内外との交流、ナショナル・ジオ・グラフィックのトラベル誌では高野山が日本国内唯一選ばれ、外国人観光客が増えるだろうと想定されていますが、是非高野山総合診療所の施設の充実に取り組んでいただきたく思います。

そこで高野山総合診療所は、現状維持でいくのか、改善を考えているのか。平成27年度施政方針（広報誌）にも、六月議会の提案説明の中にも高野山総合診療所の今後の運営に関しては何も触れられていませんが気になるのであります。もし、改善を考えておられるなら建設的な説明をお願いします。

今後10年後には、高齢化社会を通り越し、多死社会に突入し医療設備・介護サービスが不足に陥ることは必至であります。社会的な話としては臨床哲学が立ち上がってくるものと想像されます。高野町においては、総合診療所小規模多機能化を進めなければと考えますが如何ですか伺います。

答弁（事務長）前にも述べたとおり入院患者が減って経営が困難になり総合診療所にしなければならなかった事情があります。議

員が言われる短期入院施設があつて「病院で死にたい」という人が少なくないと言われますが、私の聞く範囲では天寿で全うし自宅で死にたいと言う人の方が多いと理解しています。当診療所は、健康づくり・病気の早期発見が最も必要な取組ではないかと考えています。昼間の診療の60〜70人の患者さんを最重点として対応し、当直については観光客が多い土曜日を重点的に埋めて行く方向で、医療関係機関の協力をお願いし、なお、今後も続けて参ります。

超高齢化社会の対応では、医療だけでなく介護・保健等一体で取り組み、この地域で暮らしたい、また住み慣れた地域で暮らし続けたいという仕組をつくる必要があります。

戦略的には、公立の診療ということではないと言われている地域包括支援システムの一翼を担う必要があると考えています。

答弁（町長）まず六月例定例会の提案説明の中で診療所に関して何も触れていないのご指摘であります。私は「和医大をはじめとする医療機関の協力や、休職中の先生への支援等をしっかりやっている」と言っております。病院から診療所への変更等議論した中で最終的には今の状態となり当時の議会で承認されています。

議員がご指摘の医療体制が大切だということとは就任当初から県立医科大学、地域の医師会、地域医療振興協会、そして日本の医学会の頂点の医学会長にも会って来ました。現状を報告し何とか沢山の方が訪れる高野山のこ

の地に医師の派遣が必要との認識は多方面で持っていた現在の現状であります。

しかし、一度病院であったものを診療所にしたものを復活することは、今の施設基準がありハードルが高く非常に難しいことです。

当診療所を今後どうしていくかということになります。当初から言っているとおりの小規模多機能の診療所にしていき、二階部分の活用を考えています。いろんな人が集まって会話もし、理学療法士によるリハビリ等がしっかりできるような施設に出来ないかこれからも考えていきたいと思っております。方にも指示しているところでもあります。

高野町に対する和歌山県内、また、医師会、地域医療振興協会及び日本医学会長からも気に掛けて頂いている状況であり、ここまでやってこられたことは私にとって、町にとって非常に喜ばしいことだと思っております。

最近の話題ではありますが、日本全国中、病床数を減らしていくような国の方針のようであり。和歌山県内でも病院のベッド数を減らしていき、それは最終的には地域包括ケアシステムをしっかりと構築するための方向性だと思えます。

診療所は、治療するところであり、できるだけ過ごした環境の中で天寿を全うして頂けるように医療行政を、また、福祉をしっかりとってまいりたいと思えます。





中迫 義弘 議員

50日間にわたって実施された開創法会も無事大過なく終了し、以前の平穏な高野の街が戻ってまいりました。今回の一般質問に際しまして、開創法会に関連した質問1点と他に2点質問を行いたいと考えています。

質問 まず初めに、各地区多目的集会所等のトイレ洋式化について、その後の進捗状況についてお尋ねいたします。

答弁 (福祉保健課長) まず、福祉保健課関係で説明させていただきます。本年度予算で、高野山多目的集会所で23万3千円の予算計上しており、内容としましては1階和式トイレ2基のうち1基を節水型の洋式トイレに改修する予定です。中の橋老人憩いの家につきましては予算額は50万円で、1階和式トイレ1基と2階和式トイレの2基の内1基を洋式トイレに改修の予定です。トイレ自体も古くドア等の改修も含め予算内の改修工事をしていきたい。時期については、業者からの見積もりを取り、なるべく早く発注をしたいと考えています。

質問 予算がついているのなら早急に工事を進めて頂きたい。また、それ以外の要望はなかったのでしょうか。

答弁 (総務課長) 12月議会以降他地区からの要望はございません。現在、集会所等は17ヶ所、内8ヶ所は洋式完備で残り9ヶ所の内2ヶ所は本年度中に改修、今後、要望のあるところから継続的に改修していきたい。

質問 次に、開創法会期間中の夜間救急診療並びに救急車の利用状況についてお伺いします。

答弁 (消防長) 法会期間中、80件の出動要請があり、78名を医療機関に搬送、その件数は例年同時期の約2倍となっています。この内、51名の方を高野山診療所に収容してもらいました。また、この期間中にドクターヘリを要請して傷病者を搬送した事案は2件ございました。

答弁 (総合診療所事務長) 診療時間外の受診者数は125名で、内夜間受診者は53名、夜間受診者無しの日数は23日間となっております。外国を含め、89名の他地域の方々の対応をし、内68名約8割の方が昼間の受診、転送については4人が橋本市民病院、県立医大が1名となっております。

質問 3点目は、国道371号線及び桜ヶ丘周辺の道路整備についてお聞かせ願いたい。

答弁 (建設課長) 国道371号線につきましては、開創法会開催に向けて、県も花坂地内から大門そして中の橋間の補修工事を急ピッチで進めてくれましたが、環状道路の絡みもあり奥の院駐車場からスカイラインに向けての補修にとどまっております。今後、傷みの激しい魔尼隧道に向けて改良、舗装工事等を県に対して要望していきたいと考えております。

昭和56年に分譲された、桜ヶ丘周辺の道路整備につきましては、部分補修等にとどまっておりますので、上司と相談しながら予算の許す範囲で対応してまいりたい。

答弁 (町長) 多目的集会所の洋式トイレ化につきましましては使用頻度・地区の要望・必要性等を考慮しながら対処してまいりたいと考えております。

総合診療所の当直については、総合医の先生に来ていただけるような環境づくりをしてまいりたい。

国道371号線に関しまして、課長が申しましたように県の方へ要望等して参ります。また、桜ヶ丘周辺の道路整備につきましましては、全面舗装となりますと六千万近くの費用が必要かと思われましますので、今後慎重に担当課・議会・住民等と話をし、必要性があれば検討してまいりたい。



下垣内 公弘 議員

平成25年度台風時の対応、復旧について

質問 災害にあわれた住民の方々と全体説明会を開いたか、開いていないなら理由はないか。

答弁 (産業観光課長) 国県などに災害状況を1～2週間程度で報告をしなければならず、農地や山林は所有者の意思をもって申請しなければならぬため時間的に言って、説明会を開くのは無理だった。しかし、今後、制度内容について広報、機会を通じ申請内容について、申請の方法を周知徹底していきたい。

質問 大変残念な答弁だと思います。時間がなかったことはわかるが、住民の方々の立場に立つて考えると、今まさに当局が答弁されたことを後にでも説明会を通じ災害の状況や今後の対策について、住民のみなさんに話をし、あげることが町政側の役割ではないかと思えますが、当局の見解願います。

答弁 (建設課長) 住民の方々に集まっていたとお話をすることは、無理だったかと

思います。補助災害では該当しないことでも、治山事業、緊急砂防事業などを活用していただけるよう住民のみなさんに十分な説明がなされていなかったことは、議員がおっしゃる通り町政側としましても反省しなければならぬと思います。また今後、災害がおこった場合採択要件にかかわらず、広報を周知強化し住民のみなさんにはわかり易く説明をし、申し出ていただけるよう徹底していきたいと思えます。

質問 これからは、住民目線で行政をおこなっていただき、また当局には説明会の重要性を認識していただきたい。そこで私は住民のみなさんからは、未だに町政側からは説明も受けていないと言っている声も聞いています。そこで伺います。未だ危険な箇所でありながら手つかずの場所があるが、当局がそういった住民の方々と話をし、一日も早く安心、安全に暮らせるよう復旧に向け、今一度見直していただきたいと思います。

答弁 (建設課長) 建設課、産業観光課としても、すべて把握し通せる所、通せない所に関して、すべて調査をおこない住民の方々に説明をし、対応をとってきたが、もし議員が話をされたそういった箇所があれば前向きに親切的な対応を心がけていきたい。

高齢者が増加している中での災害時の対応について

質問 私は近年人口減少が激しく体が不自由で一人暮らしのお年寄りの方が増えてきている状況の中、色々な問題を抱えているのは、富貴、筒香地区だけでなく、他の地域のみならず、共有される所があると思えます。住民のみなさんが、安心、安全で不公平のない暮らしが出来るよう町政側が積極的に先頭に立って住民のみなさんによりそった行政を行っていただき、時には消防の方や若い人達の力を借りて対処、解決していくことが、これからは必要ではないかと思えます。町長の思い、考えを職員のみならずにも共有していただきたいと思えます。また、高野山の新しい町づくりをみなさんとともに考え、一方、色々な問題をかかえる過疎地域の住民のみなさんの声を町政に伝え実現していきたいと思えます。最後に町長の答弁願います。

答弁 (町長) 公の立場として、出来ること、出来ないことがあると思えます。日頃からの備えや、住民の方々の対話も必要であり、また事が起こればスピード感を持って対処、対応していくことが大切なことだと思います。



大西 正人 議員

高野町の教育環境について

質問 地盤沈下により支障がでている高野山中学校の校舎を今後どうしていくのか、小中一貫含め委員会、協議会立ち上げ等の進捗状況を伺います。

答弁 (教育長) 懸念されていた中学校の玄関口サッシの歪み、昇降口につきましては一応修理をさせていただきました。小中一貫ですが、先日『小中一貫を制度化』ということとで教育法成立の記事が載っていました。小中一貫が更に加速していくものと思っています。高野町がどういう小中一貫を進めていくか、小学校と中学校を一つの校舎でとの考えもございませし、小学校と中学校が離れていても小中一貫という呼び方をする場合もございませので、今少し時間を頂戴することができたらと思っております。教育委員会では今後、高野町の生徒がのびのびと、そして生きる力を蓄えていく教育をしていくにはどうしたらいいかということを考えていかななくてはと思っております。

質問 表面上の修理を済ませても根本的な問題は残っています。小中一貫、施設の建設等については教育委員会のなかで議論して

ただき、委員会・協議会を立ち上げ、きちっとした計画を立ててやらなければいつまでたっても進まないと思えますがどうお考えですか。

答弁 (町長) 中学校の校舎につきましては、耐震化していますが地盤沈下をしているということと、それが危険かどうかを早急に調べる必要があると思います。教育長・次長を通じて、きつちりと今の状態がどれぐらい危険なのか、しっかりと回答を受けたいと思っております。

小中一貫のことに言及するのは私の立場では相応しくないと考えられますが、高野山のある高野町の特徴ある教育ということで、全国からも注目を浴びるような形にしていきたいような気がいたします。教育委員会でいろんな議論をし提案をしていただきたいと思います。

通所リハビリテーションについて

質問 3月定例会で総合診療所2階を機能回復(リハビリ)のため活用できないかと質問いたしました。実は、通所リハビリテーションを検討していきたいとのことでした。その後、診療所運営委員会等で検討している内容をお聞きます。

答弁 (診療所事務長) 総合診療所2階の活用について、通所リハビリテーション(デイケア)という仕組が相応しいのではということと、検討を重ねてきました。病気や怪我で入院後、退院され自宅に戻ると足腰が衰えて、自宅で

の日常生活に支障をきたすことが結構多いようです。その時にリハビリテーションという機能回復の訓練をして、自宅で療養生活ができるよう体力を戻していただくような仕組みです。9月議会に施設の改修に係る設計業務の予算等を計上させていただけるように進めればと考えておるところです。その後、最終の事業計画をまとめ上げ、平成28年新年度予算を承認いただいた後、28年8月〜9月あたりでサービスの提供ができればと考えております。

質問 入院できる施設であってほしいと願う住民の方が多くいます。総合診療所2階を通所リハビリテーションにすることによって、その思いが実現することになりますか。

答弁 (診療所事務長) 今運用している2床はそのままのままでいく方向です。勿論17床の廃止にはありませんので、運営委員会は始め皆さん方の意見をいただきながら検討を進めたいと思っております。

答弁 (町長) 総合診療所2階はここ数年まったく動いていない状況です。今後はリハビリ室等を今以上に整えて、いろんな方々が集まってくる空間にしたい。診療所全体ですが、持ち得る可能性を最大限に活かして、院長先生はじめ副院長先生、蒸野先生の目指す地域医療というものをしっかりと院内で検討していただき、それを運営委員会、検討委員会で煮詰めていただいて、そして議会に提案していくという順序で進めてまいりたいと考えております。

4月

- 中門落慶大曼荼羅供へ列席（壇上伽藍金堂）
- 高野山小学校入学式列席
- 高野山中学校入学式列席
- 伊都郡町村議会議長会の監査（九度山町）
- 高野町議会議員選挙
- 第16回橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会出席（エコライフ紀北）

5月

- 新議員研修（高野町議会事務局主催）
第1回臨時会
- 安倍内閣総理大臣高野山視察のお出迎え
- 第67回和歌山県町村議会議長会定期総会出席（和歌山県自治会館）
- 秋篠宮、同妃殿下お出迎えとお見送り
- 第40回町村議会議長、副議長研修会出席（中野サンプラザホール）

6月

- 平成27年度伊都郡町村議会議長会議長副議長会総会出席
- 新議員研修会に参加（県議長会主催、和歌山県自治会館）
- ぶどうの木記念植樹に参加（西富貴）
- 議会運営委員会
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会出席
- 6月定例会
- 広報特別委員会
- 高野町地方創生推進特別委員会出席
- 第30回紀北合唱祭出席（粉河ふるさとセンター）
- 主要地方道高野天川線整備促進協議会総会出席（天川村山村開発センター）

一般質問（質問の詳細については、6～11ページに掲載）

| 受付順 | 氏名 | 質問事項 |
|-----|--------|--|
| 1 | 中前 好史 | ・防災、減災計画および復旧復興計画について ・歩いて学べる町づくりについて |
| 2 | 松谷 順功 | ・凌雲団地、桜団地について |
| 3 | 崎山 文雄 | ・高野町総合診療所について |
| 4 | 中迫 義弘 | ・多目的集会所等のトイレ洋式化について ・高野町総合診療所の夜間救急診療について ・道路整備について |
| 5 | 下垣内 公弘 | ・平成25年度の台風時の対応と復旧状況について ・老人が増加している中での災害時の対応について |
| 6 | 大西 正人 | ・高野町の教育環境について ・通所リハビリテーションについて |

審議内容及び一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。高野町 HP <http://www.town.koya.wakayama.jp>
議会事務局：☎ 0736-56-3000（代表）

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正を任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

編集後記

所議長による新体制のもと、町民の皆様のおかげで高野町の発展に向けての議論を重ね進めていることは6月定例会の傍聴、また高野町のホームページ等で知っていたいただいているところでございます。より多くの皆様にご理解していただきたいの思いから清福の編集をさせていただきました。

今期から議員定数を一人削減し、10人新体制での議員紹介では、常任委員会・特別委員会委員の紹介のほか町民の皆様とより親しい身近な議会、身近な関係を築くことができたとの思いもあり、各議員の顔写真も掲載いたしました。

今後もまち全体のことを考え、自分の町の発展を願っている町民の皆様のことを思い考え、町執行機関から提出される議案に対しては慎重審議した採決結果の報告、また個人議員意思での一般質問に対して行政機関の考え、また行方を読みやすく伝えていける紙面作りに編集委員一同努力していく所存です。後になりましたが、議会新局長に山本議会議事務局長を迎えたことを報告します。敬具
広報特別委員会委員長 中前好史

「清福」の編集委員が替わりました

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 中前 好史 |
| 副委員長 | 松谷 順功 |
| 委員 | 負門 俊篤 |
| | 大西 正人 |
| | 中迫 義弘 |
| | 上野 幸男 |